

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日（3年間）

2. 内 容

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標：年次有給休暇の取得率を80%以上とする

対策：有給休暇取得状況を部署ごとに把握し、職員に有給休暇を取りやすい環境の整備を進める

<取組内容>

- 令和3年4月 前年度の有給休暇取得率の集計
- 令和3年5月 各部署に統計を配布し、状況を把握させる
- 令和3年6月 部署長が各部署職員の有給休暇取得に向け、部署内の業務配分を分析し計画を作成する

これ以降、毎年4月に各部署状況の確認と評価、情報の共有を行う

令和3年4月1日

山鹿中央病院

理事長 水足 秀一郎